

復興推進会議・原子力災害対策本部合同会合

(平成 25 年 3 月 7 日)

<線量基準に応じた防護措置に関する議論・発言(抜粋)>

(根本復興大臣)

住民が安全・安心に暮らしていくためには、線量基準に対する考え方について客観的な根拠に基づく国民の理解が必要です。福島県の地元自治体からも、避難指示の解除後、住民が安全・安心に暮らしていくための線量基準のあり方の検討や国民の理解の浸透に取り組むべきと要望されています。

こうした地元の声に応え、また、子ども被災者生活支援法における適切な地域指定のあり方を検討するためにも、国際的な科学的知見も踏まえつつ、事故後の個人の実際の被ばく線量等の実態も考慮して議論を進める必要があります。

については、避難指示の解除に向け、線量水準に応じて講じるきめ細かな防護措置の具体化について、原子力災害対策本部で議論を行い、年内を目途に一定の見解を示していただくようお願いいたします。こうした検討に当たっては、本分野に専門性を有する原子力規制委員会が、科学的・技術的な見地からの役割を十分に果たしていただくようお願いいたします。

その際、食品や労働者等に関する様々な線量基準があることから、個々の線量基準間の整合性にも留意しつつ、線量基準に関する国民全体の理解をさらに深めていくためには何が必要か、検証していただくようお願いいたします。

(田中規制委員長)

ただ今の復興大臣からのご発言は、福島県の住民の方々にと
っても、大変重要な内容だと認識しています。原子力災害対策本
部における検討に資するよう、当委員会として、しっかりと取り組ん
でいきたいと思います。

(石原環境大臣)

根本大臣が発言されたことは、福島で行われた会議等々でも地
元の方からいろいろな意見が出されており、極めて重要な課題で
す。田中委員長もご発言されましたが、原子力規制委員会の専
門的な知見を活用しつつ、関係省庁がしっかりと連携して取り組むこ
とが必要です。環境省としても、必要な協力をしていきたいと思
います。

(茂木経産大臣)

先日根本大臣、石原大臣と一緒に福島に行き、地元の知事、関
係の首長と話をしましたが、やはり客観的な線量水準、基準を出し
て貰わないと、なかなか帰還が進まない、おそらく除染も、それ
によってずいぶん量などが変わってくるので、このことについて地元
の要請をしっかりと受けとめて、検討を進めなければならないと考
えています。